

Hello from the support center

総合支援センターからこんにちは



年末年始に向けての準備はお済ですか？ 年末経営特別相談室を開設します！

年末特別相談室とは？

日々の業務に忙しい経営者の皆様の為に、相談の受付時間を延長します。金融相談から事業計画の策定等、経営に関するお悩みを何でもお聞かせください。

【開催時期】

11月30日(月)～12月28日(月)

※平日は20時まで

土曜日は9時～17時

(事前予約制)

「合同融資相談会」も

毎週月曜日に同時開催！

日本政策金融公庫の職員を交えて、マル経による資金調達を

お手伝いします。最短で1週間以内の融資が可能。詳しくは折込チラシをご覧ください。

【開催日】

11月30日、

12月7日、14日、21日

(事前予約制)



【お問い合わせ先】

福井商工会議所 金融・税務相談課

TEL 0776 (33) 8284

現役引退後の生活資金を支える

小規模企業共済制度

小規模企業共済とは？

毎月掛金として共済金を積み立てることで、将来退職・廃業した時などにその共済金を受け取ることができる制度です。

将来の生活資金を自分で積み立てることができ、**現役引退後のゆとりある生活設計を行うことが出来ます。**

加入するメリット

① 節税対策になる！

確定申告の際に、掛金は全額「小規模企業共済掛金控除」となり、所得税から控除されます。

② 掛金は自由に設定可能！

掛金は月額1千円～7万円の間で設定ができます。(掛金の半年払い、年払いもできます)

③ 事業資金等の貸付制度も

納付した掛金の範囲内で、事業資金等の貸付を受けることができます。

加入できる方

① 従業員が20人以下(商業・サービス業では5人以下)の個人事業主及び会社役員の方

② 右記に該当する個人事業主が営む事業に携わる共同経営者の方(ご家族など)

詳しい制度の内容は…

制度の内容を記載したパンフレットをご準備しております。左記までお問い合わせください。



【お申込み・お問い合わせ先】

福井商工会議所 経営支援・人材育成課

TEL 0776 (33) 8283